概要版

第3次 阿南市男女共同参画基本計画

計画策定にあたって

本市では、2006（平成18）年9月に「阿南市男女共同参画推進条例」を施行、2014（平成26）年3月には「第2次阿南市男女共同参画基本計画」を策定し、「一人一人が認め合う　光り輝く笑顔と思いやりのまち　阿南」をめざし、さまざまな取組を進めてきたところです。

この度、計画期間の満了に伴い、新たな計画「第3次阿南市男女共同参画基本計画」を策定しました。

本計画における、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市町村推進計画として位置付けるとともに、人権やあらゆる暴力の根絶などに関する項目については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づく市町村基本計画として位置付けています。

計画の期間

本計画の期間は、2019（平成31）年度から2023年度までの5年間の計画です。

基本理念

一人一人が認め合う 光り輝く笑顔と思いやりのまち 阿南

基本目標

基本目標Ⅰ　男女がともに認め合うまちづくり

- 社会のあらゆる分野で「男性優遇」意識が強い現状を踏まえ、男女平等意識の浸透に向けて、従来の固定観念や社会通念、しきたり、慣習等を見直すなど、意識の改革を促進します。

- 家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場において、さまざまな機会を通じて人権学習や人権啓発を推進します。

基本目標Ⅱ　男女がともに活躍できるまちづくり（女性活躍推進計画）

- 社会のあらゆる分野での政策・方針決定過程の場において、女性の積極的な登用を促進するとともに、女性の能力発揮の支援に努め、女性の人材育成と活躍の促進を図ります。

- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、男性の家事・育児への参加促進、多様なライフスタイルに対応した子育て支援策や介護支援等、さまざまな環境整備に取り組むとともに、地域活動における男女共同参画を促進します。

基本目標Ⅲ　男女がともに安心して暮らせるまちづくり

- あらゆる暴力の防止と根絶に向けて、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携し、被害者や関係者に対する相談支援体制の充実に取り組みます。

- 生涯にわたる男女の健康づくりへの支援をはじめ、少子高齢化社会における地域共生の考え方に基づいて、地域福祉を推進します。

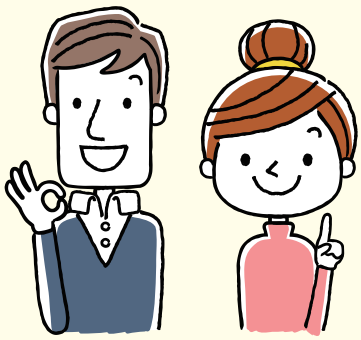

阿南市の取組（施策体系）

【基本目標】	【基本方針】	【主要課題】
【基本目標Ⅰ】 男女がともに認め合うまちづくり	【1】人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	1　人権尊重の基盤づくり 2　男女共同参画の意識づくり
	【2】学びの場における男女共同参画の推進	3　男女平等の視点に立った教育・保育の推進 4　多様な学習機会の提供
【基本目標Ⅱ】 男女がともに活躍できるまちづくり（女性活躍推進計画）	【3】女性活躍推進の基盤づくり	5　政策・方針決定過程における女性活躍の推進 6　人材の育成 7　誰もが働きやすい職場環境の整備
	【4】ワーク・ライフ・バランスの推進	8　ワーク・ライフ・バランスの推進 9　男性にとっての男女共同参画の促進
	【5】地域社会における男女共同参画の推進	10　地域活動における男女共同参画の推進 11　農林水産業や自営業等における意識づくり
【基本目標Ⅲ】 男女がともに安心して暮らせるまちづくり	【6】暴力を許さない社会づくり（ＤＶ防止市町村基本計画）	12　あらゆる暴力や虐待の根絶 13　きめ細かな相談・支援体制の充実
	【7】男女の生涯を通じた健康づくり	14　あらゆる世代への健康増進の機会づくり 15　母子健康の保持と増進
	【8】ともに支え合う福祉環境づくり	16　地域福祉の推進と生活困難層への支援 17　安全・安心な地域づくり

本市の現状

- 本市の人口は減少傾向にあり、緩やかに小家族化傾向にあります。
- 出生と死亡の差からみる「自然動態」、転入と転出からみる「社会動態」ともに、近年は減少で推移しています。
- 本市においても少子高齢化の進行がうかがえます。
- 本市における女性の就業率から、働く女性や共働き世帯が増加していることがうかがえます。
- 市民アンケートでは、全ての分野において男性優遇意識が女性優遇意識を上回っており、特に「政治の場」「社会通念やしきたり・慣習」「社会全体」などで目立っています。
- 市民アンケートでは、男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なこととして、「男女で家事や育児、介護などに協力して取り組む」が最も多く、次いで「保育サービスや介護サービスなどを充実させ、誰もが利用できるようにする」「育児休業や介護休業などを利用しやすくする」などの順となっています。
- 市民アンケートでは、DVを「受けたことがある」割合は、男性が 2.8%、女性が 11.1%で、特に女性の 29 歳以下や 40 歳代で多くなっています。

計画の推進

1 庁内推進体制の充実

- 庁内関係部署が十分な連携を図り、男女共同参画の意識啓発をはじめ、庁内横断的にさまざまな取組を推進します。

2 職員の理解促進

- 全ての職員が男女共同参画の視点に立って執務にあたるとともに、男女共同参画に関する研修などの機会を通じて、職員の意識の向上に努めます。

3 関連団体・事業所等との連携の強化

- 行政、市民、関係団体、事業所等との連携の強化に努めます。

4 計画の進行管理

- 本計画の推進にあたっては、ＰＤＣＡによる進行管理に基づき、定期的に事業の達成状況や評価について取りまとめを行います。

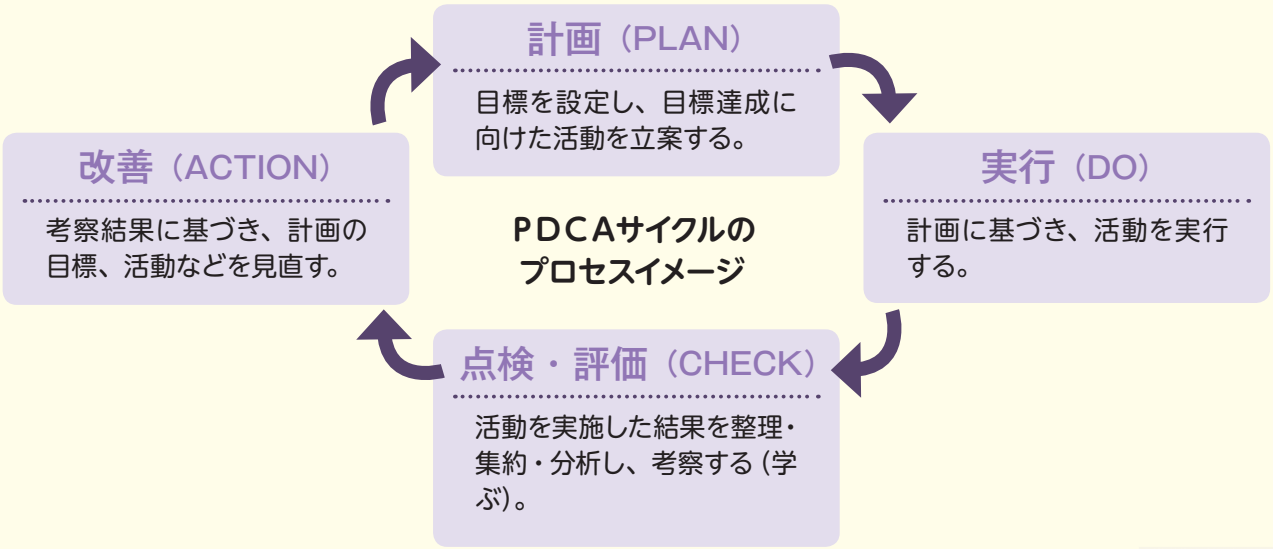

第3次阿南市男女共同参画基本計画　概 要 版
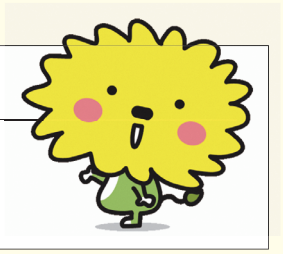
2019（平成 31）年 3 月
発 行　阿南市（担当：市民部　人権・男女参画課 男女共同参画室）
〒 774-8501　阿南市富岡町トノ町 12 番地 3　　ＴＥＬ：0844-22-7401